## 政策分析シート(令和7年度)

 政策名
 防災・防犯のまちづくり
 政策No
 11
 部名
 区民生活部

 市長名
 上田
 内線
 2500

関連部名 防災都市づくり部・教育委員会事務局

行政評価事業体系 分野 VI 安全安心都市

大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難体制の確保、大規模水害時の避難体制の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携の下、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。

	九上孙丑(大遗事成00/80)1000					· • •			
	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文				
		4年度	5年度	6年度		1 🗆 1 z	に対する其四人		
	① 安全・安心実感度	2. 74	2. 75	2. 70	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか?				
	② 犯罪への不安	3. 13	3. 10	3. 05	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか?				
	③ 交通安全性	2. 57	2. 56	2. 60	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか?				
	4 個人の備え	2. 57	2. 60	2. 56	災害(地震・火災・風水害)に対する備えを十分にしている安心感がありますか?				
	⑤ 災害時の絆・助け合い	2. 50	2. 48	2. 46	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか?				
	⑥ 防災性	2. 29	2. 35	2. 26	お住まいの地域は災害に強いと感じますか?				
指	<b>7</b> 生活安全性	3. 46	3. 48	3. 46	家庭や学校・	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか?			
	政策の成果とする指標名			指標の推	移				
標		4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	指標に関する説明		
	① 防災区民組織主催訓練実施率(%)	35	53	58	95	100	実施町会/全町会		
	② 犯罪認知件数	1, 143	1, 326	1, 328	1, 300	1, 000	23区最少件数を目指す (1月~12月)		
	③ 区内の交通事故件数	323	352	353	345		警視庁交通部「東京の交通事故」より (1月~12月)		
	4 住宅の耐震化率(%)	87	88	89	95	95	耐震性のある住戸数/全体住戸数 R7年度: 95%		
	⑤ 避難所開設訓練実施率(%)	38	43	48	51	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)		
	⑥ 不燃領域率(不燃化特区)(%)	65. 0	65. 5	66. 2	70	70超	市街地の「燃えにくさ」を表す比率 R7年度:70%		
	<b>O</b>								

								<u>立:千円)</u>
	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
	給与関係費	355, 384	382, 912	27, 528	地方税等	0	0	0
行政コスト計算	物件費	979, 809	1, 007, 491	27, 682	<sub>行</sub> 国庫支出金	50, 921	70, 599	19, 678
	維持補修費	56, 680	104, 291	47, 611	品 都支出金	366, 629	435, 289	68, 660
	行 扶助費	0	0	0	以分担金及び負担金	0	0	0
	政 補助費等	115, 845	127, 553	11, 708	収 使用料及び手数料	11, 492	14, 004	2, 512
	費減価償却費	85, 916	85, 972	56	人 その他行政収入	2, 570	2, 421	<b>▲</b> 149
	用不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	431, 612	522, 313	90, 701
	賞与・退職給与引当金繰入額	46, 696	40, 424	<b>▲</b> 6, 272	行政収支差額(a)-(b)=(c)	<b>1</b> , 911, 536	<b>2</b> , 080, 459	<b>168</b> , 923
	その他行政費用	702, 818	854, 129	151, 311	金融収支差額(d)	0	0	0
書	行政費用合計(b)	2, 343, 148	2, 602, 772	259, 624	通常収支差額(c)+(d)=(e)	<b>1</b> , 911, 536	<b>2</b> , 080, 459	<b>▲</b> 168, 923
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	39	39
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	39	39	当期収支差額(e)+(h)	<b>1</b> , 911, 536	<b>2</b> , 080, 420	<b>168</b> , 884
	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
	<sup>流</sup> 収入未済	110	0	<b>▲</b> 110	流動負債	15, 506	18, 966	3, 460
	物 不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	産 その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
貸	有形固定資産	8, 912, 454	8, 893, 149	<b>1</b> 9, 305	賞与引当金	15, 506	16, 709	1, 203
世	土地	7, 477, 087	7, 528, 583	51, 496	その他の流動負債	0	2, 257	2, 257
- <del>24</del>	<b>建物</b>	1, 735, 844	1, 735, 844	0	固定負債	159, 560	155, 741	<b>▲</b> 3,819
借対照表	建物減価償却累計額	<b>▲</b> 870, 863	<b>4</b> 908, 177	<b>▲</b> 37, 314	特別区債	0	0	0
黒	工作物等 工作物等	1, 028, 846	1, 040, 843	11, 997		159, 560		<b>▲</b> 7, 205
表	<b>工作物等減価負却系計額</b>	<b>▲</b> 458, 460	<b>▲</b> 503, 943	<b>4</b> 5, 483	その他の固定負債	0	3, 386	3, 386
	産 無形固定資産	0	0		負債の部合計	175, 066	174, 707	<b>▲</b> 359
	建設仮勘定	14, 208	85, 350		正味財産	8, 763, 041		55, 684
	その他の固定資産	11, 335	14, 933	3, 598	正味財産の部合計	8, 763, 041		55, 684
	資産の部合計	0,000,00	8, 993, 432	55, 325	負債及び正味財産の部合計	8, 938, 107	8, 993, 432	55, 325
			務諸表に関	引する特徴的	的事項等			

〇不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却、災害対策、犯罪抑止の事業を行っており、パトロール業 務の委託料や不燃化特区整備促進事業に係る委託料を含む物件費が行政費用の多くを占めている。

〇貸借対照表における有形固定資産は、主要生活道路用地、防災スポット用地、安全安心ステーション等に関するものである。

## 政策の現状・課題・今後の方向性

〇木造住宅密集地域は、防災上の危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。

〇不燃領域率(市街地の燃えにくさを示す指標)は、不燃化特区整備促進事業を実施している荒川·南千住地区(令和3年度から区域を拡大)で67.2%、町屋・尾久地区で65.6%となっている。

○「自らの生命は自らが守る」を基本理念として、各地域で防災訓練等が自主的に行われている一方、 世論調査によると水や食糧の備蓄は19.6%の区民が備えをしていない状況である。

○令和6年の刑法犯認知件数は1,328件で23区中2番目に少ない状況にある。

〇令和6年の交通事故件数は23区中最少。一方で、自転車、高齢者、子どもが関与する事故の割合が高い。

〇老朽木造建築物の建替えや除却、主要生活道路の拡幅整備等について、引き続き取組の必要性等を丁 寧に説明し、区民の理解と協力を得ながら進めていく必要がある。

〇幅員が狭い道路が多く、消防活動困難区域が解消されていない地域がある。また、公園や広場等の オープンスペースが不足しているが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況である。

- 題 〇震災による被害を軽減していくためには、自助による区民の防災力向上、地域における共助の推進、 事業所や行政による公助の取組を総合的に推進していく必要がある。
  - ○次々と新たな手口が発生する「特殊詐欺」に対し、より細かく、かつ、機動的な対策が必要である。○自転車や高齢者の事故等、特に関与率が高い事故についてより一層の対策が必要である。
  - ○防災訓練や防災まちづくり協議会等の様々な機会を捉え、積極的に自助・共助の重要性を周知するとともに危機意識の共有化を図ることにより地域が一体となって防災街づくりに取り組む気運を高める。 ○老朽木造建築物の建替えや除却を更に推進することにより、建物の不燃化や耐震化を進める。
- ○緊急車両の円滑な通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備 を推進するとともに、公園や広場等のオープンスペースの確保に努める。
  - ○防災訓練の参加や日常備蓄、屋内安全対策の啓発を図ると共に、防災区民組織や中学校防災部の支援、中高生への防災士資格取得助成、防災リーダー登録制度を実施し、地域防災の担い手育成を図る。 ○区、警察及び区民の連携をより一層強化し、犯罪抑止に取り組んでいく。
    - 〇ソフト面では様々な媒体を活かして交通ルールを周知・啓発し、ハード面ではガードパイプの設置や 通学路のグリーンベルト、自転車ストップマークの路面標示等、交通事故防止の取組を実施していく。

政策を構成する施策の分類						
施策名		推進の D分類	分類についての説明・意見等			
災害時における体制の強化	重点的 に推進	重点的 に推進	地域防災計画の見直しやそれに基づく体制の整備など、区 の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進 する必要がある。			
防災基盤の整備	推進	推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を推進していく必要がある。			
災害に強い街づくりの推進	重点的 に推進	重点的 に推進	木造住宅密集地域は、防災上の地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上に寄与する事業を重点的に推進する必要がある。			
犯罪をゆるさないまちづくりの推進	重点的 に推進	重点的 に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。			
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故を無くし、安全なまちを実現するため、今後も継 続して推進する。			